

令和6年度 事業計画及び収支予算について

I 令和6年度事業計画

1 基本方針

近年、地球温暖化の影響等による集中豪雨等の頻発に伴う山腹崩壊や土石流、流木、風倒木等により、多くの貴重な人命・財産が失われるなど甚大な被害が生じている。

また、森林資源の循環利用を通じた林業・木材産業の成長産業化や2050年カーボンニュートラルの実現、花粉発生源対策の加速化等を図るため、主伐後の着実な再造林や間伐等の森林整備、国産材の安定供給等において基盤となる強靭で災害に強い林道等路網整備の一層の推進が急務となっている。

このため、引き続き「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく総合的な治山対策及び森林整備対策により、人命・財産の被害を防止・最小化するとともに、林業・木材産業の持続的発展等による地域の活性化等を図っていくため、これら施策の実現に必要な林野公共事業予算の安定的・持続的な確保と拡充・強化が図られるよう、各都道県協（議）会並びに林業関係団体等と連携しながら要請活動等を展開する。

さらに、当協会会員が、森林土木工事の品質確保等これら林野公共事業の円滑な実施を通じて、引き続き地域の安全・安心や森林・林業の基盤整備の担い手及び地域の雇用の受皿として、働き方改革等にも対応しながら安定的に企業経営を継続していくためには、厳しい施工条件下でも適正な利潤及び事業の担い手の確保がなされることが重要である。

このため、森林土木工事の現場実態を踏まえた適切な設計・積算や工期の設定、施工時期の平準化、i-Constructionの推進や2次製品の活用等生産性の向上等に向けて、林野庁、都道県、関係団体等における取組とも連携しながら各種活動を進める。

2 活動計画

活動に当たっては、各協（議）会の厳しい運営状況も踏まえ、経費の節減と効率的な事業運営を図る。

(1) 定時総会

協会の活動方針等を決定するため、6月に東京都内で開催する。

(2) 正・副会長会議及び理事会

協会の円滑な運営に向けた活動方針等を討議するため、東京都内で原則2回（6月・1月）開催する。

(3) 常勤役員・事務局長等会議

協会活動の円滑な実施に向けた情報交換を図るため、原則として1月の正・副会長会議及び理事会の開催後に行う。

(4) 表彰

森林土木事業の発展、技術の向上、労働安全の確保等に功績のあった方々に対して、各協（議）会からの推薦に基づき、表彰候補者の審査、表彰行事の開催等を行う。

(5) 技術・労働委員会

森林土木事業の適切な施工及び工事の品質並びに適正な利潤の確保、働き方改革への対応を通じた担い手の確保等に資するよう、各ブロックから提示された設計・積算や歩掛等に関する改善要望事項についてとりまとめ、林野庁担当者との意見交換等により、これらへの対応を要請するとともに、林野庁の見解を整理いただいた上で、会員への情報提供を行う。

森林土木事業における労働安全意識の向上と、国民各層の森林土木事業への理解の醸成を図るため、労働安全ポスターを作成することとし、その原画となる写真を会員等から募集し、本委員会において審査、選考を行う。

(6) 森林土木総合技術研修

会員の森林土木事業に係る技術の向上や労働安全の確保等を図るため、森林土木総合技術研修（森林分野のCPD 及び土木施工管理分野のCPDS 対象学習プログラムとして実施予定）について、研修内容の充実を図りながら企画・実施する。

また、地形、地質等地域ごとの多様な施工条件に応じた技術の向上等を図るため、各協（議）会が実施する各種研修等の経費の一部を助成する。

(7) 「全森建」福祉共済事業

「全森建」福祉共済事業については、平成7年の創設以来、労働災害時等の負担軽減等会員の福利厚生の増進を図るため、その円滑な運営等に努めてきたところであるが、加入者の減少傾向が続いていることから、事業の安定的な維持を図っていくため、各協（議）会の協力も得ながら、加入促進等に努める。

(8) 広報・普及活動

- ① 会報は引き続き季刊（原則として5、8、10、1月）の発行とし、協会活動や森林土木事業に係る予算、設計・積算、技術向上等に関する情報、「地方協会だより」欄による各協（議）会の活動状況など、各協（議）会活動に資する幅広い情報の提供を図る。
- ② 予算、設計・積算、林野庁による各種調査、労働災害発生事例等災害防止に係る事項等について、メールにより迅速な情報提供を図る。
- ③ 森林土木事業に係る労働安全意識の向上や国民各層の森林土木事業への理解の醸成を図るため、労働安全ポスターの制作・配布等を行う。
- ④ ICT施工等新技術の活用による森林土木事業における生産性の向上等に係る情報収集及び普及活動に努める。

(9) その他の活動

- ① 中央での各種会議やブロック会議、地方協（議）会の総会等に積極的に参加し、中央並びに地域の諸情勢の把握や情報交換等を行うことにより、各種施策への反映に努める。
- ② 関係行政機関との防災協定の締結、ボランティア活動等による地域社会の安全・安心等への貢献の方等について情報収集等を行うとともに、その普及を図る。

以上

II 令和6年度収支予算

令和6年度 収支予算書 総括表

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	一般会計	特別会計 (福祉共済事業)	特別会計 (出版物事業)	合 計
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①会費収入	23,480,000	0	0	23,480,000
②事業収入	300,000	5,020,000	333,000	5,653,000
③雑収入	23,000	3,000	0	26,000
事業活動収入計	23,803,000	5,023,000	333,000	29,159,000
2. 事業活動支出				
①地方制度運営費支出	0	1,680,000	0	1,680,000
②出版物事業費支出	0	0	0	0
③事業運営費支出	14,705,000	3,315,000	316,000	18,336,000
④管理費支出	9,941,000	0	0	9,941,000
事業活動支出計	24,646,000	4,995,000	316,000	29,957,000
3. 事業活動収支差額	△ 843,000	28,000	17,000	△ 798,000
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	0	0	0	0
投資活動収入計	0	0	0	0
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	335,000	0	0	335,000
投資活動支出計	335,000	0	0	335,000
3. 投資活動収支差額	△ 335,000	0	0	△ 335,000
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	0
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	0
3. 財務活動収支差額	0	0	0	0
IV 予備費支出	0	0	0	0
当期収支差額	△ 1,178,000	28,000	17,000	△ 1,133,000
前期繰越収支差額	26,922,732	11,437,502	212,026	38,572,260
次期繰越収支差額	25,744,732	11,465,502	229,026	37,439,260